

川崎市告示第118号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市王禅寺余熱利用市民施設の指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市余熱利用市民施設条例（平成元年川崎市条例第35号）第4条第3項の規定により告示します。

令和7年3月26日

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる施設の 名称及び所在地	名 称 川崎市王禅寺余熱利用市民施設 所在地 川崎市麻生区王禅寺1321番地
指定管理者	（所在地） 東京都墨田区両国二丁目10番14号 （名 称） ヨネッティードバンスパートナーズ （代表者名） 株式会社ルネサンス 代表取締役社長執行役員 岡本 利治
指定期間	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで